

令和 3 年度加古川まつり花火大会について

令和 3 年度の加古川まつり花火大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び警備面において、来場者及び従事者の十分な安全確保が見込めないと判断し、中止することを決定しました。

1 中止の理由

- (1) 新型コロナウイルス感染症の十分な拡大防止策を講じることが困難なため
 - ▶ 県の「イベント開催制限の考え方について（R2.12/1～R3.2/28）」において「入退場や区域内の適切な行動確保が困難、参加者が自由に移動、名簿等で参加者の把握が困難なイベントについては慎重に検討し、開催する場合は十分な人と人との間隔（1m）を設けること」が要請されている
 - ▶ 特に人と人との距離 1 m を維持し続ける場合、河川敷への収容人数が半分に制限され、近隣の住宅地等へ人が溢れ出す懸念がある
 - ▶ 露店での飲食による飛沫拡散の防止措置、仮設トイレの随時消毒が困難
 - ▶ 終了時の分散退場により、交通規制の延長や J R ・かこバスの臨時便の拡充が必要
- (2) 令和 3 年度の加古川まつり花火大会の開催予定日（8 月 1 日（日））は東京オリンピック開催期間中のため、例年どおりの警備体制が構築できないため

2 参考

- (1) 加古川左岸観覧エリアの収容人数の試算
観覧エリアの面積 約 47,000 m²
 - ① これまでの収容可能人数（密度 2.0） 約 94,000 人
 - ② ソーシャルディスタンスを確保した場合（密度 1.0） 約 47,000 人（半減）
 - ③ 平成 31 年度来場実績（ピーク時） 約 71,900 人⇒ 密度 1.0 にした場合、約 24,900 人（②－③）が河川敷の外へ溢れ出す
- (2) 東京オリンピック・パラリンピック開催期間
 - ① オリンピック 令和 3 年 7 月 23 日（祝）から 8 月 8 日（祝）まで
 - ② パラリンピック 令和 3 年 8 月 24 日（火）から 9 月 5 日（日）まで

3 市民への周知

- (1) 広報かこがわ 2 月号に掲載予定
- (2) 市ホームページ及び加古川まつりホームページ等に掲載予定

4 その他

- (1) 各地域の主催で開催される「おまつり広場」等については、現時点では実施を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる可能性がある